いま No.49

清掃事業は・・・

▶▶▶▶ 板橋区

作業実態を踏まえた早急な課題解決を

板橋区の作業計画

板橋区の清掃事業の特徴は、何と言っても可燃ごみの収集が週に3回あることです。その可燃ごみの収集は、板橋東清掃事務所、板橋西清掃事務所併せて、小型プレス車が50組で収集を行っています。そのうち車付雇上が22組配車されており、半数まではいかないものの、年々その割合が増えています。（車付雇上22組のうち、10組が後半曜日は小型排出車に乗り替わり不燃ごみを収集しています。）そのため、車付指導班の負担は年々高まっており、令和5年度作業計画交渉においては、車付雇上についての今後配車していく組数と、その組数に必要な車付指導班の配置人員数について、早急に協議していくことを確認しています。また、可燃ごみの収集が週に3回あると集積所1か所のごみの排出量は少なく、1台分の地図が長くなり、高齢化が進んでいる職場としては体力的な問題が重くのしかかっています。定年年齢の引上げが始まった今、作業実態をふまえ、加齢や経験を考慮した職務内容での高齢層職員の配置、現場の拡大も早急な課題であり、年度当初から協議を進めていく必要があります。

▲可燃週３収集の板橋区の看板

プラスチックごみの再資源化事業

令和6年度から、資源の有効活用、ごみ排出量の抑制、区民の環境への意識向上を目的として「プラスチックごみの再資源化事業」の実施を予定しています。新規事業については直営での実施を訴えてきましたが、執行課からは委託の考えが示されています。たとえ委託であっても、排出実態調査や、国の動向を受けた検討、中間処理施設・収集運搬方法の検討、事業の方向性についての検討など、常に情報を提供してもらい、目を光らせ、区の新規事業として成功させる必要があります。

9年ぶりの新規採用

2022年5月の「清掃職員の人員確保に関する統一要求」を、例年は総務部長であったが、副区長に要請しました。採用がなかった場合の清掃職場の平均年齢を提示し、知識・技術の継承を今から行わないと清掃事業の安定的な運営は不可能であることを訴え、副区長から「近年中の新規採用も見据えつつ、今後も誠意をもって対応する。」との文言を引き出しました。その後、資源循環推進課と人事課へ新規採用についての要求、折衝を行い清掃事業の長期的な視点で知識・技術の継承を図ることを目的に、令和5年度から継続的に新規採用を行うことで合意に至りました。

継続的な新規採用は決まったものの、知識・技術の継承が今後の課題ではあります。また、当局の示す将来的な配置人員数の根拠としている災害時対応についても具体性に欠けており、運転職も含めた具体的な計画が必要であり、それに伴う運転職の継続的な採用も勝ち取っていかなければなりません。

公務・公共サービスの切り捨てを許さず、区民の立場に立った良質な公共サービスの維持・提供を続けるため、今後も板橋総支部でしっかりと議論を重ね、意思統一をし、闘っていきます。

（板橋区担当中執　結城貴行）

▲令和５年度　３人だけど大きな新規採用

じちろう共済は 組合加入の特典

使わないのは もったいない

自治労共済は、自治労組合員だけが利用できる制度です。なぜ労働組合が共済に取り組むのか。それは労働組合の原点ともいえる「助け合い」「支え合い」によって組合員とその家族の安心と安定の暮らしを実現するためです。自治労は賃金労働条件の改善による収入を増やす取り組みとともに共済を活用して支出を減らす取り組みを運動の両輪として位置付けています。

特に「保険料」は人生で二番目、「住宅」の次に高い買い物だと言われます。

じちろう共済を上手に活用して、固定費になりがちな支出を減らし、自由に使えるお金を増やしましょう。

団体生命共済は安価な掛金で充実した保障

じちろう団体生命共済は不特定多数の契約者がいる「保険」より、加入者のほとんどが地方公務員で職業柄、健康状態が良好な方が多いため、組合員に合わせた制度設計ができることで一般的な生命保険に比べ、安い掛金でしっかりとした保障を受けることができます。

死亡や入院給付金など保障額を設定するときは、自分自身がどんな保険に加入しているのか、どのくらいの保障が得られるのか知ることが必要です。

次に、その保障だけで十分なのか、あるいは不足するのか冷静に判断することが大事です。保障額が大きければ大きいほど安心ですが、それだけ保険料は高くなってしまいます。保険料は必要な保障の分だけが本当に必要な経費となります。余計な支出を減らしましょう。

団体生命共済の掛金がインターネットで試算できます!!

アクセスコード「jichiro」
都道府県「東京」
組合番号「515」

退職後の保障もじちろう退職者団体生命共済で安心

じちろう団体生命共済は、死亡保障（型）＋ケガ・病気の保障（医療型）を組み合わせて、自分に合った保障を選べる簡単で分かりやすい制度となっており、配偶者と子どもも加入できます。また、ケガや病気をしたときの共済金請求手続きも組合で行えるので万が一のときも安心です。

じちろう団体生命共済に加入していれば、健康状態に関わらず「じちろう退職者団体生命共済」に移行できます。1年更新で最長85歳まで利用でき、加入している配偶者と子どもも同時に移行できます。

移行後の各種請求や届出などは専用のコールセンターで手続きできます。

積立型の長期共済と税制適格年金

じちろう共済のラインナップに長期共済と税制適格年金という共済制度があります。どちらも団体生命共済に付帯することができる退職後の保障を目的とした積立制度です。長期共済は退職後の保障として年金・医療・遺族保障を選択することができる一方、税制適格年金は、組合員本人の年金に絞り込んだ制度となっています。在職中の掛金は「個人年金保険料控除」の対象となり、積立期間中は毎年控除の申請ができます。

退職後の年金保障が必要ないときは、それまでの積立金を解約返戻金として受け取ることもできます。積立期間中に解約することも可能です。これから積立を始めようと考えている方は、ぜひ検討ください。

じちろう団体生命共済の一斉募集取り組み日程

◆申込締切日　2023年６月22日（木）
◆共済期間　2023年10月１日～2024年９月30日
以降、１年ごとの更新となります。
◆申し込みの受付等については、支部･分会によって異なります。
詳しくは所属の支部・分会の共済担当にお尋ねください。

じちろうマイカー共済のおススメ

自治労組合員しか利用できない「じちろうマイカー共済」は、加入者のほとんどが自動車事故のリスクが極めて少ない地方公務員のため、団体割引率32・5％が適用され、リーズナブルな掛金で利用できます。

自治体職員が死亡事故などで起訴され「禁固刑」になった場合、「失職」してしまいます。そうなると日々の収入がなくなり、退職金の支給にも影響が出ます。そこで、じちろうマイカー共済は「弁護士費用特約」が付帯されているため、起訴される前から顧問弁護士が対応します。刑事裁判の弁護士費用はもちろん、起訴される前に要した弁護士費用も支払われます。同居している家族のクルマも加入できます。

まずは見積りしてみましょう。

じちろうマイカー共済の掛金がインターネットで試算できます!!
「車検証」と現在、加入している保険証券・共済証書を用意してください。

アクセスコード「jichir o」